

市営墓地の

適正管理を！

問

現在、本市には7か所の市営墓地があり、そのうち、小松地区の藍刈墓地は、大正3年に旧小松町が取得し、墓地として保存登記されている。しかし、墓地管理台帳は、昭和30年の小松町・石根村・石鎚村合併以降、申請書に基づき作成しているため、現状とは必ずしも一致しておらず、無縁墳墓も多く見受けられる。このような状況の中、市営墓地における無縁墳墓の実態調査の現状及び今後の調査計画は、どのようになっているのか。

また、市営墓地内には、外柵や台石などが残されている所もあり、原状に戻されず、使用者が不明な場合は、どのように対処するのか。

更に、墓地管理台帳について、現在、紙による管理を行っているが、今後、墓地管理事務を迅速化するためには、管理台帳のシステム化が必要であると思うが、市は、どのように考えているのか。

答

無縁墳墓の実態調査は、合併以降実施しておらず、現在のところも実施計画はない。しかし、市営墓地の中には、経年とともに墓地の使用者が不明となっているものがある。推察されることから、今後、市営墓地の適正管理を検討する上で、実態把握のための調査は必要であると認識している。

愛媛県内でも、松山市などが調査を行い、無縁墳墓と確定する法的手続きに着手し、撤去、再貸付に取り組んでおり、管理方法を検討する中で、調査のみならず、その後の対応についても段階的に考えていきたい。

また、墓地の管理に関し、使用者は、使用する墓地及び周辺の通路などを正常に維持することになっており、改葬などにより墓地を使用しなくなったときには、更地にして市へ返還することとなっている。現在、市営墓地内に原状回復していない墓地がどのくらい内在しているかは把握できていないが、使用者を追跡調査し、それでも使用者を特定できない場合には、無縁墳

墓の撤去手続きに準じるような所定の手続きを経て、市が撤去せざるを得ないと考えている。

更に、墓地の管理方法を検討していく中で、データベース化を図り、一元管理する必要があると認識している。市営墓地の現状の把握方法を検討するとともに、将来の管理方法については、先進事例などを参考にしながら、本市における最適な方法を検討していきたい。

通学路の安全対策と

防犯教育の取組は？

問

近年、子どもが犯罪に巻き込まれる事件・事故が多く発生しており、通学路を含めた学校の安全確保は重大な課題となっている。万一に備え、危険・要注意箇所、緊急時に駆け込める場所などについて、地域で共通認識を持ち、児童・生徒にも周知することが有効と考える。犯罪などの被害から児童・生徒を守るため、通学路の安全対策や防犯教育に関し、市は、どのように取り組んでいるのか。

答

通学路における防犯対策として、危険箇所や以前に不審者が目撃された場所、自分の身を守る避難場所などの情報を示した安全マップを作成し、活用している。また、教職員や保護者、学校安全ボランティア、地域のかたがたの協力による登下校指導、青色パトロールによる巡回活動を行い、児童・生徒の安全確保を図っている。更に、有事の際に児童・生徒が助けを求めることができる「まも



安全な通学路の確保を

る君の家制度」を活用している学校も多くある。

教育委員会では、学校や警察から得た不審者情報を市内の小・中・高等学校、幼稚園及び関係諸機関に発信するとともに、市、PTA連合会とも連携し、保護者などにも携帯メールにより配信している。

また、各学校における防犯対策として、不審者対応の危機管理マニュアルを作成し、校門を必要以上に開放しないよう配慮し、来校者に対しては職員室での受付を義務付け、日直や管理職による校舎内外の巡視を行っている。更に、児童・生徒を対象に不審者対応の避難訓練を実施し、避難方法や避難経路の確認を行い、また、教職員を対象に、さすまたなどを使用した侵入者撃退方法の研修も実施している。

児童・生徒の防犯に関する安全対策には、地域の協力が不可欠であり、警察、保護者、PTA、学校安全ボランティア、青少年輔導員連絡協議会、青少年健全育成協議会、防犯協会などの関係諸機関との連携をいっそう強化し、安全対策を推進していきたい。